

公 告

平成30年8月6日

組合員各位

テルモ健康保険組合
理事長 竹田 敬治



組合会議員選挙の不在者投票について

平成30年8月28日執行の組合会議員選挙につきましては、別紙公告のとおりですが、選挙日当日投票所開閉時間(8月28日午前9時から午後6時まで)の内に、業務上の理由により、投票所にて投票できないものは、8月14(火)から8月21日(火)の間に投票する事が出来ます。

該当者は、選挙長又は投票管理者に申し出て不在者投票を行って下さい。

尚、その際、理由書に記入していただきますので、必ず印鑑をご持参下さい。

以 上